

# 投薬依頼書について

保護者の皆様方へ

認定こども園 リーチェル幼稚園

園では、園児への投薬は原則としてできないことになっています。体調を崩している際は家庭で休養して、回復してから登園するようにしてください。やむを得ず園での投薬が必要な場合につきましては、下記の内容を十分にご理解の上、ご利用頂くようお願い致します。

1. お子様への投薬は、万全を期するため「投薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付して園の職員に直接手渡していただきます。本来は保護者の方が登園して投薬いただくのが原則ですが、やむを得ない場合かつ保護者の方が登園できない場合には、保護者と園側で話し合いのうえ、園の担当者が保護者に代わって投薬いたします。
2. 主治医の診察を受けるときには、お子様が現在〇〇時から〇〇時までこども園に在園していることと、園では原則として薬の使用ができない旨をお伝えのうえ、なるべく朝・夕の2回の投薬で済むよう、主治医とご相談ください。
3. 薬はお子さまを診察した医師が処方し調剤したもの、又はその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。保護者の個人的な判断で持参した薬は、園では投薬できません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。熱性けいれん等、やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。(初めて使用する座薬については対応できません。)尚、使用に当たっては、その都度保護者の方にご連絡しますので、ご承知ください。
5. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない場合は、園としてはその判断ができません。その都度保護者の方にご連絡することになりますので、ご承知おきください。
6. 慢性の病気(気管支炎・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように、経過が長引くような病気)の日常における投薬や処置については、幼保連携型認定こども園教育・保育要領によって、こどもの主治医又は囑託医の指示に従うとともに、相互の連帯が必要となります。
7. 家庭から持参する薬について
  - (1) 医師が処方した薬には必ず「投薬依頼書」及び薬剤情報提供書(薬の内容や作用が分かる物)を添付してください。
  - (2) 薬は必ず園の職員に直接手渡してください。
  - (3) 薬は一回分ずつに分けてご用意ください。水薬も一回分ずつ容器に入れてください。
  - (4) 薬の袋や容器にはお子様の名前をフルネームで記載してください。

## 投薬に関する同意書

本来、園では、薬を飲ませることはできないのですが、緊急ややむを得ない理由のときは、保護者と園側で話し合いの上、園の担当者が保護者に代わって薬を与えます。

投薬を行う際は、保護者への連絡確認を基本としておりますが、万一連絡がとれない場合や、緊急を要すると判断した場合など、投薬を行わない場合の不利益と行った場合の利益および生じうる危険性について、理解したうえで、園の職員による投薬をします。

また、お子さまが服用を嫌がったり、吐きだしたり、投薬の際飲みこぼした場合などは、それ以上の投薬は行いませんのでご了承下さい。

その薬を投薬したことによる発疹やショック等の事故が生じた場合、園では責任を負いかねますのでご了承ください。

認定こども園リーチェル幼稚園御中

## 同意書

常に園からの連絡に対応できるよう努力いたしますが、  
万一連絡がとれない場合や緊急を要する場合は、園の判断で  
投薬することに同意いたします。

上記事項を承諾し、園での投薬を依頼いたします。

令和 年 月 日

園児氏名

保護者氏名

④

投薬(内服薬・外用薬)依頼書

令和 年 月 日

認定こども園 リーチェル幼稚園 園長宛

\_\_\_\_\_組 園児名\_\_\_\_\_

保護者名\_\_\_\_\_ (印)

医師の診断を受けたところ、下記のとおり指示がありましたので、お願い致します。

病院名		TEL	
担当医師名			
薬局名		TEL	
病名又は症状			
使用期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日 食前 食後 その他( )		
薬の内容	粉 液(シロップ) 外用薬(点眼・軟膏)(軟膏塗布部位: ) その他( )		
投与方法 ※水に溶く等			
その他注意事項			

◎保護者依頼印

依頼日	/	/	/	/	/	/	/
保護者 サイン							

◎園記入欄

受領日	/	/	/	/	/	/	/
受領者							
投与日	/	/	/	/	/	/	/
投与時刻							
投与者							
投与確認者							

\* 薬剤情報提供書を添えて、直接職員に手渡しでお願いいたします。

※上記の投薬が終了しましたら、投与内容をご確認いただき、この用紙は園で保管致しますので、再度担任に提出して下さい。